

2020年11月（第2版）

2020年4月（第1版）

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材 JMDN70902000

ピュア ダイヤモンドサンダー

【禁忌・禁止】

- ・最高許容回転速度（回転数）を超えて使用しない。
- ・リン酸塩系埋没材の研削に使用しない。
- ・指定された用途以外には使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】

形状：以下のとおり。



仕様 単位：mm

型番	直径	穴径	厚さ	粗さ
PD-N-230-M	230	22(※1)	7.2	D80

※穴径 19mmの専用リングを装着可能

成分：炭素及びフェノール樹脂

基材の合成繊維はポリエステル

ベースプレート材はポリ塩化ビニル

内容量：1枚/箱

(付属品：φ19mmリング1個/箱)

【使用目的又は効果】

ダイヤモンドを用いる技工用研削材で石膏・埋没材等を迅速に研削できる。

【使用方法等】

歯科用技工回転機器に装着し、回転数 MAX4, 000回転以下で回転させ、ソフトタッチで断続的に被研削物に軽く押しつけて研削、研磨する。

【使用上の注意】

1) 禁忌・禁止

【禁忌・禁止】の項目に記載のとおり。

2) 使用上の注意

- ・回転機器（トリマー機器）等に取付ける際は、メーカーの指示に従って確実に取付ける。ナットの緩みに注意する。
- ・砥石を交換した場合は、作業に入る前に回転させフレその他の異常が無いことを確認する。
- ・無理な角度、過度の加圧での使用は、破損、破折を招くので避ける。
- ・湿式での使用を推奨する。
- ・連続して強く押し付けない。
- ・負荷が大きい場合、連続使用の場合等、過度の発熱によって砥石の強度が低下し破損、事故が起きる可能性があるため、放熱、冷却を行う。
- ・研削物等の微粉が、目、口等に入らない様に保護メガネ、防塵マスク等を着用の上、作業を行うこと。万が一、研削物等の微粉が目に入った場合は直ちに作業を中止し、直ぐに多量の流水で洗浄し、専門医の診断をうけること。
- ・粉塵が火花により発火することがあるため、着火しないように粉塵処理、火花対策を行う。
- ・砥石の使用中に何らかの異常が認められた場合は、直ちに使用を中止する。
- ・歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・水分、腐食性薬剤（酸・アルカリなど）及び蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管する。
- ・紫外線により劣化するため、保管の際は日光が当たらないように保管する。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 クエスト

〒773-0009

徳島県小松島市芝生町西居屋敷 53-1

TEL：0885-38-9777 FAX：0885-38-9888

製造業者

K I テック株式会社

株式会社 クエスト